

平成26年7月納付分から

# 水道料金が改定になります

南部町水道料金は、水道事業の経営基盤の改善と料金統一のために、平成26年7月納付分の料金から改定になりますのでお知らせします。

※西伯地区の公共・営業用、会見地区の20mm以上の口径区分の料金についての改定はありません。

## 料金改定の経緯

水道事業は、使用者からの料金によって経営が成り立っています。南部町の水道料金は、平成23年度の料金改定で、上水道の基本料金の割合を上げ、収入の増加を図りました。

しかし、人口減少や少子高齢化による核家族化の進行で水道の使用量の減少に伴い料金収入が伸び悩み、増加する老朽施設の修繕費などの維持費用をまかなうことが出来なくなってきました。

また、使用者の公平負担の観点から、料金の統一が課題となっています。

西伯地区と会見地区、簡易水道と上水道というように地区ごとに料金が異なっており、この格差を解消しなければなりません。



平成25年度の公共料金審議会は、料金統一を見据えた地区間の料金格差の縮小と、経営改善のために、「料金改定もやむを得ない」と答申を示しました。また、この答申を受けて、3月定例議会において水道料金を改定することが承認されました。

## 料金見直しの考え方

●簡易水道の料金を上水道に統一します  
西伯地区の簡易水道を西伯地区の上水道に、会見地区の簡易水道を会見地区の上水道に統一します。

●基本料金を改定します  
西伯地区と会見地区の上水道、それぞれの基本料金を改定し、基本料金の格差を縮めます。

## 料金表(目安)

(単位:円、消費税別途)

2ヶ月の使用水量		20m <sup>3</sup>		40m <sup>3</sup>		60m <sup>3</sup>		80m <sup>3</sup>		100m <sup>3</sup>	
地区	区分	現行	新料金	現行	新料金	現行	新料金	現行	新料金	現行	新料金
西伯地区 (一般用)	上水道	2,820	2,895	5,620	5,695	8,520	8,595	11,520	11,595	14,520	14,595
	簡易水道	4,428	2,895	5,908	5,695	8,868	8,595	11,828	11,595	14,788	14,595
会見地区 (13mm)	上水道	2,591	2,380	3,981	4,080	5,372	5,780	6,762	7,480	8,153	9,180
	簡易水道	2,280	2,380	3,980	4,080	5,680	5,780	7,380	7,480	9,080	9,180

## 合併処理浄化槽 町設置事業

合併処理浄化槽の町設置事業について

南部町の浄化槽区域で平成22年度から5年間の計画で取り組んでまいりました合併処理浄化槽事業(町設置型)は、平成26年度で最終年度となります。

平成26年度に合併処理浄化槽を設置される予定がある方は、上下水道課までお問い合わせください。



〔上下水道に関する  
問い合わせ先〕  
上下水道課 ☎664807